

## 第6回 西条市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時：平成26年2月23日 10:00～  
場所：西条市役所 本館5階 大会議室

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

- ・この協議会ができて、明日でちょうど1年である。
- ・委員の皆様や市民のご理解を頂きつつ、使いやすい公共交通の実現を目指し、地域公共交通網形成計画を策定したい。
- ・前回からの修正点を中心に説明していただくこととするが、この会議で承認を得られたらと思う。

### 3 協議事項 「西条市地域公共交通網形成計画(案)」最終調整について

#### ○事務局

<資料1 説明>

#### ○副会長

- ・61 ページ等の修正箇所について、商工会だけでなく、商工会議所も入れておいてほしい。

#### ○事務局

- ・了解した。

#### ○愛媛運輸支局

- ・4章については、利用促進に関して幅広く盛り込んでいただいた。
- ・利用促進においてはバリアフリーが重要であるため、ぜひノンステップバスの導入についても検討してほしい。

#### ○事務局

- ・52 ページで、ノンステップバスの導入について触れている。車両の更新に合わせて、導入していきたい。

#### ○瀬戸内運輸労働組合

- ・61 ページに運輸労働組合と入れていただいたが、我々の通勤はどうしてもバスの運行時間外であるため、マイカーなしには通勤できない。我々はバス会社に所属しているという意味で、削除いただいた方が良いと思う。

#### ○愛媛運輸支局

- ・「高知県の町の・・・」との記入があるが、これはどのような意味か。

#### ○事務局

- ・いの町の住民は、西条市内の商業施設の利用が多く、いの町の総合連携計画の中でも西条市と連携することが書かれている。
- ・国道194号利用促進同盟会の中でも連携しており、そうした経緯で入れさせていただいた。
- ・いの町から過疎地有償運送にて西条市に乗り入れたいという意向もあるようだ。

○会長

- ・せとうちバスといの町の双方が路線延長し、乗継拠点にて乗り継ぐようなことができればと思う。

○建設部

- ・いの町との関係については、国道 194 号利用促進同盟会を作っている、年間 2 回、西条からいの町へ、いの町から西条へ、お互いのマイクロバスを使って調査を行っている。

○副会長

- ・かつては氷見、小松の「だんじり」がいの町まで行った経緯があるなど、文化的な交流もみられる。

○香川高等専門学校 宮崎准教授

- ・皆さんが見るのは 59 ページ以降だろう。49 ページの課題について、59 ページ以降の取り組みがどう関係しているか、その関係図があると委員が異動になっても共有される。また、53 ページで評価指標との関係も必要である。次年度以降なのかもしれないが、数値にならない定性的な評価も必要であり、PDCAの中に入れてほしいと思う。
- ・59 ページ以降について、協議会の役割が良く分からない。おそらく、協議会が企画して各主体にお願いしていく形になるのだろう。59 ページの冒頭などに付加してほしい。

○事務局

- ・ご指摘の内容については適切に入れていきたい。

○瀬戸内運輸労働組合

- ・54 ページについて、「責任の所在があいまい」とあるが、バスの利用者減少はモータリゼーションの要因が大きい。この表現では、バス会社に責任があるように見えてしまうため、表現を少し改めてほしい。

○会長

- ・市としては補助を続けた割に利用促進を怠った訳であるため、市側からみるとその通りである。表現の問題と思われるため、少し修正をお願いしたい。

○愛媛県東予地方局

- ・地域公共交通は大変厳しい状況が続いている。どうしたら活性化するのか、考えているが特効薬はなかなかない。
- ・県としても公共交通の利用促進に取り組んでいるが、効果が出ているとはいえない。西条市の取り組みが愛媛県でリーダーシップを取れるようになると良いだろう。

○会長

- ・それでは、この計画について承認をいただきたい。
- ・もし何か気付きましたら、事務局まで頂きたいが、微調整については正副会長まで一任頂きたい。

<異議なしの声>

#### 4 その他

○事務局

- ・今年度の協議会の収支報告を行っていくが、規約に基づき、監査については西条商工会議所、周桑商工会にご協力頂きたい。
- ・本日の指摘をふまえ、最終報告書ができしだい、郵送にて配布したい。
- ・それではこれで会議を終了する。